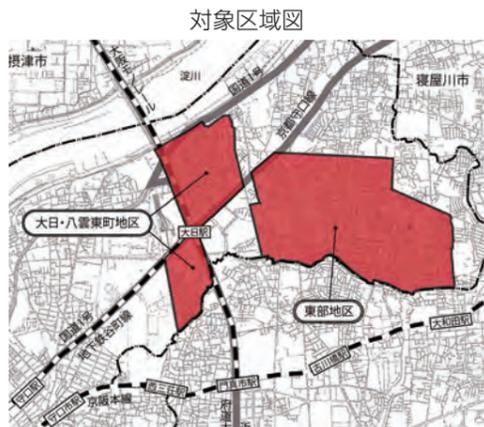


建築物の防火に関する 新たな規制を導入

市では、建築物の建て替えなどにあわせてまちの防災性を高めるため、次の密集市街地の区域内において「守口市防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」を7月1日に施行しました。この条例では、建築物の構造に一定の基準を設けて、新たに建築などをする際に、燃えにくい建物にするルールを定めています。

条例の施行日
平成29年7月1日
対象区域の町丁目名
佐太中町1丁目、大日町2～4丁目、八雲東町2丁目、佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1～3丁目、梶町1～4丁目、藤田町1～5丁目地内



建物の防火構造制限の比較

準防火地域(現在のルール)

地上階数	延床面積		耐火建築物
	500㎡以下	500㎡超 1,500㎡以下	
4階以上			耐火建築物
3階建て	(注1)	準耐火建築物 以上	
2階以下	制限なし(注2)		

(注1) 延床面積500㎡以下の場合は、防火上必要な技術基準に適合する建築物も可能。
(注2) 木造建物の場合は、防火木造にする。

防災街区整備地区計画(今回適用するルール)

地上階数	延床面積		耐火建築物
	500㎡以下	500㎡超 1,500㎡以下	
4階以上			耐火建築物
3階建て	準耐火建築物 以上		
2階以下			

規制の概要

2階建て以下または延床面積500㎡未満の比較的小規模な建物についても、「耐火建築物」または「準耐火建築物」とし、火災に対して一定の耐火性能を有する建物にしていいただく必要があります。市ホームページにも詳しい内容を掲載しています。

説明会の開催

次のとおり条例の内容に関する説明会を開催します。

時・場▽7月7日(金)午後7時～八雲東コミュニティセンター



▽8日(土)午前10時～梶ふれあいの家

問都市計画課

TEL06・6992・1685

老朽木造賃貸住宅除却等助成について

市では住環境の改善や防災性の向上を図るため、老朽化した文化住宅などの除却・建て替え費用の一部助成を



祝日持ち込みについて

守口市では平日(祝日を含む)に粗大ごみの持ち込み業務を行っています。祝日には開始時刻の午前9時から多くの皆さんがクリーンセンターに生まれ、長蛇の列となり、長時間お待ちいただくなど、ご不便をおかけしています。

最近、少量のごみの持ち込みだけをする人が多く見受けられ、コスト面においても処理券で回収したほうがお得なケースも発生しています。持ち込みだけでなく、定期収集、臨時回収など

も活用してください。引き続き分別にご協力をお願いします。
問クリーンセンター施設課
TEL06・6991・3935

すだれの処分について

すだれの処分について、従来は粗ごみとしていましたが、平成29年4月から燃やすごみとして回収しています。すだれは、45リットル(透明・半透明)の袋に入れるか、束ねてひもでくくるようにして排出してください。ご協力をお願いします。

びん・ガラスのリサイクル

びん・ガラスの選別工場では、回収後さらに細かく分別しています。今後とも分別およびごみ減量・リサイクルへの協力をお願いします。
問クリーンセンター業務課
TEL06・6991・3840



びん・ガラスに混入された異物

びん・ガラス以外に混入されているごみも見られるね。



レッツくりあ 82

もつくら みゆい 作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。



「びん・ガラスのリサイクル」の巻



行っています。本制度の活用を検討している人は相談してください。
問住宅まちづくり課
TEL06・6992・1708

スポーツ・余暇活動のための

一般開放

所在地 佐太東町2丁目43番3(面積1千800㎡)

利用期間 8月1日(火)～

11月30日(木)

利用対象 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

利用条件など 受付時に配布

備市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

配・申・問7月3日(月)～7月18日(火)

午前9時～午後5時30分(土・日、祝日を除く)に、財産活用課

TEL06・6992・1386

ニュースポーツを楽しもう

内)シャトルボード、カローリング、スリタッチボール

時7月8日(土)午前9時30分～正午

場三郷コミュニティセンター体育室

講市生涯スポーツディレクター

持上靴

問スポーツ・青少年課

TEL06・6995・3159

FAX06・6998・0345

リサイクル情報

実施日が7月から、第2・第4日曜日に変更になります!!

登録受付紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時▽7月9日(日)午前9時30分～正午

▽23日(日)午前9時30分～正午

備詳細については右記の2日間にてお伝えします。

★ゆずります

▽さつき用植木鉢

▽洋裁用平台

▽折りたたみ式アイロン台

▽鏡

▽学習机

▽コーナー収納

▽五月人形

▽武者人形

▽血圧計

★求めています

▽ミシン

▽大人用三輪自転車

▽子供用一輪車

▽卓上ミシン

注申し込み複数の場合は各日の受付終了後にセンターで抽選

品物の故障や破損については責任を負いません。

受付は随時行っています。

問市消費生活リーダークラブ(市消費生活センター内)

TEL06・6992・1337

